

令和6年 第1回定例会  
小山広域保健衛生組合議会会議録

令和6年3月8日

小山広域保健衛生組合議会

## 令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

|  |     |
|--|-----|
| 招集告示                                       | 1   |
| 応招・不応招議員                                   | 2   |
| 第 1 号 (3月8日)                               |     |
| 議事日程                                       | 3   |
| 本日の会議に付した事件                                | 3   |
| 出席議員                                       | 3   |
| 欠席議員                                       | 3   |
| 説明のための出席者                                  | 4   |
| 事務局職員出席者                                   | 4   |
| 議事日程の報告                                    | 5   |
| 代理議長挨拶                                     | 5   |
| 諸般の報告                                      | 6   |
| 議席指定の件                                     | 7   |
| 会議録署名議員の指名の件                               | 8   |
| 会期決定の件                                     | 8   |
| 近況報告の件                                     | 8   |
| 議案第1号及び議案第2号の件、上程、管理者提案理由の説明               | 1 1 |
| 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決                        | 1 2 |
| ・議案第1号 令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算               |     |
| 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決                        | 1 6 |
| ・議案第2号 令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第3号)        |     |
| 議第1号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決                 | 1 9 |
| ・議第1号 小山広域保健衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の<br>制定について |     |
| 閉 会  | 2 2 |
| 署名議員                                       | 2 4 |

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合  
告 示 第 1 号  
令和6年2月13日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合  
管理者 浅野正富

1 期 日 令和6年3月8日（金）午後2時30分～

2 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

|      |       |       |      |       |     |
|------|-------|-------|------|-------|-----|
| 1 番  | 津 野 田 | 重 一   | 2 番  | 稻 見   | 敏 夫 |
| 3 番  | 宮 崎   | 美 知 子 | 4 番  | 坂 口   | 進 治 |
| 5 番  | 大 島   | 昌 弘   | 6 番  | 小 谷 野 | 晴 夫 |
| 7 番  | 秋 山   | 幸 男   | 8 番  | 渡 辺   | 一 男 |
| 9 番  | 佐 藤   | 忠 博   | 11 番 | 森 田   | 晃 吉 |
| 12 番 | 福 田   | 幸 平   | 14 番 | 山 野 井 | 孝   |

不応招議員（2名）

|      |     |     |      |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 10 番 | 橋 本 | 守 行 | 13 番 | 福 田 | 洋 一 |
|------|-----|-----|------|-----|-----|

令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会

議 事 日 程

令和6年3月8日  
午後2時40分開会

- 日程第1 議席指定の件  
日程第2 会議録署名議員の指名の件  
日程第3 会期決定の件  
日程第4 近況報告の件  
日程第5 議案第1号及び議案第2号の件、上程、管理者提案理由の説明  
日程第6 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決  
日程第7 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決  
日程第8 議案第1号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（12名）

|     |     |     |     |     |    |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | 津野田 | 重一  | 2番  | 稲見  | 敏夫 |
| 3番  | 宮崎  | 美知子 | 4番  | 坂口  | 進治 |
| 5番  | 大島  | 昌弘  | 6番  | 小谷野 | 晴夫 |
| 7番  | 秋山  | 幸男  | 8番  | 渡辺  | 一男 |
| 9番  | 佐藤  | 忠博  | 11番 | 森田  | 晃吉 |
| 12番 | 福田  | 幸平  | 14番 | 山野井 | 孝  |

○欠席議員（2名）

|     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 10番 | 橋本 | 守行 | 13番 | 福田 | 洋一 |
|-----|----|----|-----|----|----|

---

○説明のための出席者

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 管 理 者 (小 山 市 長)             | 浅 野 正 富 |
| 副 管 理 者 (下 野 市 長)           | 坂 村 哲 也 |
| 副 管 理 者 (野 木 町 長)           | 真 瀬 宏 子 |
| 副 管 理 者 (上 三 川 町 長)         | 星 野 光 利 |
| 会 計 管 理 者 (小 山 市 会 計 管 理 者) | 黒 川 澄 子 |

|         |           |
|---------|-----------|
| 事務局長    | 細 島 讓     |
| 総務課長    | 鹿 久 保 礼 子 |
| 政策課長    | 深 水 尚 之   |
| 施設課長    | 坂 本 秀 行   |
| 施設課課長補佐 | 伊 澤 勇     |

---

○事務局職員出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 総務課総務係長 | 大 久 保 明 |
| 総務係     | 増 渕 努   |
| 総務係     | 森 貴 彬   |

○議事日程の報告

○鹿久保礼子総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

出席議員数及び議事日程を報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

なお、福田洋一議長、橋本守行議員から欠席する旨、大島昌弘議員から遅刻する旨、それぞれ届出がございました。

次に、本日の議事日程を申し上げます。

日程第1、議席指定の件

日程第2、会議録署名議員の指名の件

日程第3、会期決定の件

日程第4、近況報告の件

日程第5、議案第1号及び議案第2号の件、上程、管理者提案理由の説明

日程第6、議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第7、議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第8、議案第1号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

次に、本会議に出席した事務局職員の氏名を申し上げます。

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 総務課総務係長 | 大久保 | 明   |
| 総務課総務係  | 増   | 渕 努 |
| 総務課総務係  | 森   | 貴 彬 |

以上であります。

---

○代理議長の紹介

○鹿久保礼子総務課長

本定例会は、議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなります。

よって、会議の進行を小谷野副議長にお願いしたいと思います。

小谷野副議長、議長席にお着きください。

---

○代理議長挨拶

○小谷野晴夫副議長 皆様、こんにちは。

地方自治法第106条第1項の規定に基づき、代理議長の職務を務めさせていただきます。

令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算案をはじめ、令和5年度補正予算案など重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切にご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願いを申し上げます。

なお、議事運営につきましては、皆様の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

---

午後2時44分 開 会

○小谷野晴夫副議長 ただいまから令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○小谷野晴夫副議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 諸般の報告を申し上げます。

監査結果の報告について、監査委員からお手元に配付のとおり、定例監査結果報告1件が提出されております。前例により朗読を省略させていただき、会議録に登載いたしますので、ご了承願います。

小広組監第2号

令和6年1月18日

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富 様

小山広域保健衛生組合議会議長 福田 洋一 様

小山広域保健衛生組合

監査委員 館野 治信

小山広域保健衛生組合

監査委員 秋山 幸男

令和5年度定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出する。

定例監査報告



- 1 監査対象 総務課、政策課、施設課
- 2 監査期日 令和5年12月26日（火）午前10時00分～午後3時00分
- 場 所 小山広域保健衛生組合 2階 大会議室
- 3 監査の方法 監査は、事前に提出を求めた監査資料の予備監査終了後、監査資料に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 4 監査の結果 監査の結果、令和5年度（4月1日～9月30日）における小山広域保健衛生組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。
- 5 講評 定例監査資料及び関係帳簿、証ひょう資料に基づき各所属長から詳細に説明を受け、その内容について確認、検証を行った。
- 予算の執行状況については、歳入、歳出ともに予算に基づき順調に執行されており、業務執行に当たっては、正確であると認められた。
- また、施設の管理運営については、各施設の役割を認識し、安全で効率的な維持管理がされており、周辺的环境にも注意を払われていることを確認することができた。
- 当組合の財政状況は、大部分の財源が構成市町の分担金であり、各市町の財政状況も厳しい状況が続くものと予測されるが、老朽化した施設の補修、維持管理に係る委託料、第2期エネルギー回収推進施設の建設に係る費用など、多額の財源を必要としている状況である。
- 今後も当組合を取りまく財政状況は、逼迫したものとなるが、職員においては、構成市町の住民の負託に応えるよう効率的で効果的な業務の執行を切望し講評とする。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでございますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○小谷野晴夫副議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、上三川町議会から選出されました津野田重一議員並びに稲見敏夫議員の議席は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第3条の規定により、津野田重一議員の議席は1番、稲見敏夫議員の議席は2番に、それぞれ指定いたします。

〔議席一覧表配付〕

---

○会議録署名議員の指名の件

○小谷野晴夫副議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

7番 秋 山 幸 男 議員

8番 渡 辺 一 男 議員

を指名いたします。

---

○会期決定の件

○小谷野晴夫副議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○近況報告の件

○小谷野晴夫副議長 日程第4、近況報告の件を議題といたします。

管理者の報告を求めます。

浅野管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 本日ここに、令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対しまして、感謝とお礼を申し上げます。

昨年11月10日に開催いたしました第3回組合議会定例会以降の近況につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、小山地区夜間休日急患診療所についてであります。2月末までの総利用患者数は6,645人であり、前年度と比較いたしますと3,998人増加しております。また、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの検査数は3,753人であり、うち新型コロナウイルス陽性者数が931人、インフルエンザ陽性者数が1,184人となっております。3月末における総利用患者数は、前年度と比較いたしますと約4,600人増の7,500人程度になると見込まれます。

引き続き感染対策を行い、小山地区医師会と協力し、運営してまいります。

次に、休日急患歯科診療所についてであります。2月末までの総利用者総利用患者数は220人であり、前年度と比較いたしますと47人増加しております。3月末における総利用患者数は、前年度と比較して約50人増の230人程度になると見込まれます。

次に、小山聖苑についてであります。2月末までの火葬炉の稼働日数は277日で、火葬件数は2,481件でした。前年度と比較いたしますと、69件、2.7%の減となっております。

斎場の利用日数は325日で、告別式及び通夜の件数は、告別式が2件、通夜が2件の1日最大4件で、合計945件でした。前年度と比較いたしますと、34件、3.7%の増となっております。

なお、令和6年度より指定管理者による運営がスタートいたします。4月からの業務開始に向け、組合主導のもと新旧事業者と詳細な業務引継ぎなどを実施し、万全の体制を整えてまいります。

次に、ごみ減量化施策の指定ごみ袋制度の取組状況についてであります。「指定ごみ袋制度の基本方針(案)」に対するパブリック・コメントを、1月から2月にかけて実施いたしました。現在は、いただいたご意見を踏まえ、基本方針を決定する手続きを進めているところであります。

今後につきましては、令和7年4月からの制度実施を前に、今年10月からの移行期間の開始に向けまして、住民、事業者の皆様に対して周知活動を実施し、制度へのご理解、ご協力をいただけるよう進めてまいります。

次に、令和5年7月10日に発生した突風等による野木町災害廃棄物の処理についてであります。昨年12月14日に全ての処理が完了し、災害廃棄物処理に要した費用総額は、3,723万5,361円でありました。12月20日には環境省による「災害等廃棄物処理事業費補助金」の査定を受け、補助対象事業費2,801万6,599円に対し、2分の1の限度額満額である、1,400万8,000円の補助が決定し、2月5日に交付申請いたしました。

次に、各施設の実績についてであります。中央清掃センターの2月末までのごみの総搬入量は、5万1,317tでした。

主な内訳は、可燃ごみが4万9,531t、小山市の可燃系資源物が1,786tとなっております。前年度と比較いたしますと、ごみの総搬入量は1,927t、3.6%の減となっております。

次に、南部清掃センターについてであります。2月末までのごみの総搬入量は、4,539tで

した。

主な内訳は、容り法対象ビニ・プラが2,161 t、剪定枝が1,230 t、生ごみと可燃系資源物は、野木町のみとなりますが、それぞれ627 t、521 tとなっております。前年度と比較いたしますと、ごみの総搬入量は121 t、2.6%の減となっております。

搬出につきましては、選別処理を行ったビニ・プラは、日本容器包装リサイクル協会を通して1,592 tを再商品化し、剪定枝チップは民間企業に売却し、1,008 tを燃料や堆肥原料として再生利用しております。

次に、リサイクルセンターについてであります。2月末までのごみの総搬入量は、7,146 tでした。

主な内訳は、不燃ごみと粗大ごみが3,811 t、びん・缶・ペットボトルの不燃系資源物が2,025 t、有害ごみと小型家電が362 t、り災ごみやその他のごみが57 t、下野市の可燃系資源物は891 tとなっております。前年度と比較いたしますと、ごみの総搬入量は315 t、4.2%の減となっております。

搬出につきましては、選別処理をしたペットボトル676 tを、昨年10月に締結した「ペットボトルの水平リサイクル協定」に基づいて売却したほか、鉄スクラップは917 t、非鉄金属スクラップは72 tを売却いたしました。

リユース品につきましては、毎月1日に出品をしており、151点を売却したところです。

ごみ処理施設における課題であります。搬入されるごみの中に、多くの異物が混入している状況であります。中でも、電子タバコやモバイルバッテリー等のリチウムイオン電池内蔵の小型家電は、施設や外部搬出先において発煙発火事故を発生させる恐れがあることから、組合ホームページにて分別徹底の周知や、手選別処理ラインのスピードを落とし、不適物除去を徹底するなどの対策を講じております。

次に、小山広域クリーンセンターについてであります。2月末までの総搬入量は、し尿・浄化槽汚泥が3万4,054 t、生ごみは215 tとなっております。前年度と比較いたしますと、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の搬入量は756 t、2.2%の減、生ごみは37 t、14.5%の減となっております。搬出につきましては、本施設で製造しました堆肥を294 t売却いたしました。

次に、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事の進捗状況についてであります。計量棟・調整池エリアにつきましては、令和6年1月15日に土木工事に着手いたしました。計量棟建築工事につきましては、令和6年8月に着手し、令和7年4月1日からの供用開始に向け、工事を進めてまいります。

焼却施設本体につきましては、令和6年4月の工事着手に向け、諸官庁への手続きなどを進めております。

今後も、令和9年4月の稼働を目指し、事業を進めてまいります。

以上が、今議会における近況報告でございます。

○小谷野晴夫副議長 以上で、管理者の説明は終わりました。

ただいまの報告に限り、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ないようですので、以上をもちまして、近況報告に対する質疑を終わります。

---

○議案第1号及び議案第2号までの件、上程、管理者提案理由の説明

○小谷野晴夫副議長 日程第5、議案第1号から議案第2号までを一括議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、管理者から議案が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 福田 洋一様

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

| 議案番号  | 件名                               |
|-------|----------------------------------|
| 議案第1号 | 令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算            |
| 議案第2号 | 令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）     |
| 議第1号  | 小山広域保健衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の制定について |

○小谷野晴夫副議長 次に、上程議案等の概要について、管理者の説明を求めます。

浅野管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 ただいま上程になりました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、当初予算に関するもの1件、補正予算に関するもの1件の計2件であります。

はじめに、議案第1号は、令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算であります。

予算編成に当たりましては、構成市町の極めて厳しい財政状況を考慮し、健全財政の堅持、行財政運営の効率化、適切な財源の確保などの方針に沿って、予算を編成いたしました。

この結果、令和6年度の一般会計の予算総額は、対前年度比0.3%減の50億2,317万9千円となったところであります。

以上が、令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号は、令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてでありまして、歳入歳出予算から2億1,086万8千円を減額し、予算総額を49億7,520万8千円とするものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小谷野晴夫副議長 管理者の説明は、終わりました。

---

○議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決

○小谷野晴夫副議長 日程第6、議案第1号「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島譲事務局長 ただいま上程となりました議案第1号「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

別冊となっております「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算書」をご参照いただきたいと存じます。

それでは、1ページをお開きください。

第1条第1項のとおり、令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億2,317万9千円、前年度比で1,598万2千円、0.3%の減額で編成いたしました。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございますが、詳細につきましては、別途ご説明申し上げます。

1ページに、お戻りください。

第2条の「地方債」につきましても、別途ご説明申し上げます。

第3条は、一時借入金の借入限度額を規定したものであり、最高額を前年度と同額の6億円といたしました。

第4条は、歳出予算の流用禁止に関する例外になりますが、従来同様に定めたところがございます。

次に、4ページをお開きください。

「第2表 地方債」について、ご説明申し上げます。

1の「第2期エネルギー回収推進施設整備事業」の施設建設工事の借入限度額を、2億5,060万円とするなど、記載のとおりとするものでございます。

次に、5ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。

前述しましたとおり、歳入歳出とも比較欄の一番下に記載のとおり、前年度比で1,598万2千円減額となっていることを、ご確認いただければと存じます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入について、ご説明申し上げます。

1款・分担金及び負担金、1項・分担金、1目・市町分担金は、41億2,212万7千円で前年度より1,380万円、0.3%の減額でございます。

次に、2款・使用料及び手数料、1項・使用料、1目・衛生使用料は、8,900万9千円で前年度より2,549万円、40.1%の増額でございます。

主に、小山聖苑について、火葬件数及び式場使用の増加を見込んだこと、並びに、夜間休日急患診療所について、受診者数の増加を見込んだことによる増額でございます。

同じく、2項・手数料、1目・衛生手数料は、3億3,683万3千円で、前年度より1,542万8千円、4.4%の減額でございます。

主に、事業系ごみについて、搬入量の減少を見込んだことによる減額でございます。

次に、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・衛生費国庫補助金は、5,001万3千円で、前年度より5,001万2千円の増額でございます。第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事に伴う循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、4款・県支出金、1項・県補助金、1目・衛生費県補助金は、小児救急医療施設運営費補助金で前年度と同額の500万円でございます。

次に、5款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・財産貸付収入は、前年度と同額の18万3千円でございます。

次に、6款・繰入金、1項・基金繰入金、1目・財政調整基金繰入金は、科目設置の1千円で、前年度と同様でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金及び8款・諸収入、1項・組合預金利子、1目・組合預金利子は、それぞれ科目設置の1千円で、前年度と同様でございます。

次に、8款・諸収入、2項・雑入、1目・雑入は、1億6,941万1千円で、前年度より6,214万4千円、57.9%の増額でございます。

主に、各施設における資源物売却料売却単価の上昇を見込んだものでございます。

次に、9款・組合債、1項・組合債、1目・衛生債は、2億5,060万円で、前年度より1億2,440万円、33.2%の減額でございます。

第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事に係る一般廃棄物処理事業債によるものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳出について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、予算参考資料の4ページ、「事業費に関する調べ」を併せてご覧ください。

1款・議会費、1項・議会費、1目・議会費は、201万3千円で、前年度より6万円、2.9%の減額でございます。

次に、2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、1億134万9千円で、前年度より865万2千円、9.3%の増額でございます。

主に、財務会計システム更新に伴うシステムの導入委託料及び車両の購入に係る費用の増額によるものでございます。

次に12ページ、13ページをお開きください。

同じく、2目・政策管理費は、5,374万4千円で、前年度より178万6千円、3.2%の減額でございます。

主に、指定ごみ袋制度導入に伴う事業所などへの周知に係る需用費や委託料が増額になっておりますが、前年度に実施した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定業務委託料と、令和6年度から政策課の公用車を廃止することに伴う使用料及び賃借料の減額により、全体として減額となっております。

同じく、2項・監査委員費、1目・監査委員費は、11万2千円で、前年度より2千円、1.8%の減額でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

併せて、予算参考資料の5ページ、「事業費に関する調べ」をご覧ください。

3款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・夜間休日急患診療所費は、7,974万4千円で、前年度より383万6千円、5.1%の増額でございます。

主に、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの検査キット購入費用の増額によるものでございます。

同じく、2目・休日急患歯科診療所費は、879万4千円で、前年度より28万5千円、3.1%の減額でございます。

同じく、3目・小山聖苑費は、1億7,898万4千円で、前年度より2,602万1千円、12.7%の減額でございます。

主に、令和5年度に空調機新設工事が完了したことによる工事請負費の減額によるものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

同じく、2項・清掃費、1目・施設管理費は、8,005万4千円で、前年度より1,614万5千円、25.3%の増額でございます。



主に、施設課管理系の人員増による人件費の増加によるものでございます。

同じく、2目・焼却施設費は、17億4,653万3千円で、前年度より6,792万円、3.7%の減額でございます。

主に、160t焼却施設の工事費等の減少によるものでございます。160t焼却施設は令和8年度末で稼働を停止いたしますので、今後は、短期的な予防保全に切り替え、補修の対象範囲も炉の基幹的な設備に限定して維持することで、炉の安定稼働とコスト縮減に努めてまいります。

同じく、3目・南部清掃センター費は、2億6,154万7千円で、前年度より1,367万2千円、5.5%の増額でございます。

主に、容器包装プラスチックと製品プラスチックの比率変更に伴うプラスチック製容器包装再商品化業務委託料及び南部清掃センター運營業務委託料の増額によるものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

同じく、4目・小山広域クリーンセンター費は、4億6,927万9千円で、前年度より2,908万2千円、6.6%の増額でございます。

主に、小山広域クリーンセンター長期責任委託料の増額によるものでございます。

同じく、5目・リサイクルセンター費は、4億7,044万5千円で、前年度より1,823万7千円、4.0%の増額でございます。

主に、マテリアルリサイクル推進施設運營業務委託料の増額及び車両の購入によるものでございます。

同じく、6目・ごみ処理施設建設費は、8億7,486万3千円で、前年度より8,292万2千円、10.5%の増額でございます。

主に、第2期エネルギー回収推進施設整備・運營業業建設工事によるものでございます。

次に、20ページ、21ページをお開きください。

併せて、予算参考資料の7ページ、「事業費に関する調べ」をご覧ください。

4款・公債費、1項・公債費、1目・元金は、6億7,717万1千円で、前年度より8,830万2千円、11.5%の減額でございます。

主に、生ごみリサイクル施設建設工事（南部清掃センター）及び第1期エネルギー回収推進施設建設工事の組合債の償還が終了したことによる減額でございます。

同じく、2目・利子は、1,354万7千円で、前年度より415万2千円、23.5%の減額でございます。

主に、元金と同様に一部施設の組合債の償還が終了したことによる減額でございます。

5款・予備費、1項・予備費、1目・予備費は、前年度と同額の500万円でございます。

なお、22ページ以降の給与費明細書等の調書につきましては、後ほどご参照いただければ

と存じます。

また、予算参考資料、市町別分担金（案）、分担率算出基礎資料につきましても、併せてご参照いただきたいと存じます。

以上が、議案第1号「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○小谷野晴夫副議長 上程議案に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決

○小谷野晴夫副議長 日程第7、議案第2号「令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島讓事務局長 ただいま上程となりました議案第2号「令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に資源物売却単価上昇による資源物売却料の補正、野木町の災害による災害等廃棄物処理事業費の補正、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事に伴う補正でございます。

議案書の1ページをお開きください。

第1条第1項のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,086万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ49億7,520万8千円にしようとするものでございます。各款、各項の補正につきましては、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございますが、詳細につきましては、別途ご説明申し上げます。

4 ページをお開きください。

継続費補正について、ご説明申し上げます。

「第2表 継続費補正」は、変更が1件でございます。1番、「第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事施工監理業務委託」について、入札により委託料が確定したことから、総額を2億8,108万3千円から1億9,580万円に減額し、これに併せて年割額も記載のとおりに変更するものでございます。

5 ページをご覧ください。

地方債補正について、ご説明申し上げます。

「第3表 地方債補正」は、廃止が1件でございます。1番、「第2期エネルギー回収推進施設整備事業」について、令和5年度一般会計予算策定時は、令和5年度より請負代金の支払いを予定しておりましたが、入札により決定した事業者と事業費の年割額を協議したところ、令和5年度の支払いが0円になったことから、当該年度の起債を廃止するものでございます。

続いて、歳入歳出補正予算の事項別明細書について、ご説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

1. 歳入について、ご説明申し上げます。

まず、1款・分担金及び負担金、1項・分担金、1目・市町分担金は、3億991万1千円の減額でございます。

内訳は、7 ページ上段に記載されておりますが、

小山市が、2億4,423万4千円の減額、

下野市が、3,697万1千円の減額、

野木町が、2,526万6千円の減額、

上三川町が、344万円の減額でございます。

こちらは、令和4年度決算額確定による前年度の余剰金額を減額するものでございます。

次に、2款・使用料及び手数料、1項・使用料、1目・衛生使用料は、4,000万円の増額でございます。

こちらは、夜間休日急患診療所の受診者数が増加したことによる増額でございます。

次に、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、3目・災害等復旧費国庫補助金は、1,400万7千円の増額でございます。

こちらは、野木町の突風等災害に係る「災害等廃棄物処理事業費補助金」による増額でございます。

次に、7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金は、3億886万9千円の増額でございます。

こちらは、令和4年度決算額確定による前年度の繰越金額を増額するものでございます。

次に、8款・諸収入、2項・雑入、1目・雑入は、1億1,116万7千円の増額でございます。

こちらは、中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンターの資源物売却料について、今年度の資源物売却単価が見込みより上昇したことにより、それぞれ2,100万円、500万円、8,500万円増額するものでございます。併せて、野木町の突風等災害に係る資源物の売却により、16万7千円増額するものでございます。

次に、9款・組合債、1項・組合債、1目・衛生債は、3億7,500万円の減額でございます。

こちらは、前段の地方債補正において説明いたしました、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事によるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

2. 歳出について、ご説明申し上げます。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、3億3,578万7千円の増額でございます。

こちらは、各事業費で発生した補正予算の歳入歳出差引額を、財政調整基金へ積み立てるために増額するものでございます。

次に、2目・政策費は、300万円の減額でございます。

次に、3款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・夜間休日急患診療所費は、歳入の2款・使用料及び手数料を増額したことにより、財源内訳が変更になるものでございます。

次に、3目・小山聖苑費は、201万3千円の減額でございます。

次に、3款・衛生費、2項・清掃費、2目・焼却施設費は、3,610万5千円の減額でございます。

こちらは、リサイクルセンターで発生する粗大破砕物が少なかったこと及び補修工事の金額が入札により確定したことに伴い減額するものでございます。

次に、3目・南部清掃センター費は、360万4千円の減額でございます。

こちらは、野木町突風等災害廃棄物処理のため、剪定枝の運搬費用を計上しておりましたが、野木町で契約を実施したことから、減額するものでございます。

次に、5目・リサイクルセンター費は、1,840万8千円の増額でございます。

こちらは、野木町突風等災害に係る分担金の残額を償還金として計上しており、そこから野木町突風等災害廃棄物処理に係る外部処理費用等の不用額を差し引いた差額を増額するものでございます。

次に、6目・ごみ処理施設建設費は、5億2,034万1千円の減額でございます。

こちらは、前段の継続費補正及び地方債補正において説明いたしました、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業の施工監理業務委託及び建設工事によるものでございます。

以上が、議案第2号「令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○小谷野晴夫副議長 上程議案に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議第1号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○小谷野晴夫副議長 日程第8、議第1号「小山広域保健衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題といたします。

福田幸平議員ほか3名から「小山広域保健衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」提出されました。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

福田幸平議員。

○福田幸平議員 ただいま上程となりました議第1号の提案理由について説明いたします。

議案書の10ページをご覧くださいと存じます。

議第1号「小山広域保健衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」、令和3年5月に個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、令和5年4月1日より、地方公共団体は、全国一律に同法の規定が適用される一方、地方議会は適用対象外とされ、個人情報の取扱いについては自律的な対応が望ましいとされたところであります。

このことから、当組合議会においても、個人情報の適正な取扱いを規律するため、本条例を提案するものであります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○小谷野晴夫副議長 提案理由の説明は、終わりました。

次に、上程議案の内容について、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島讓事務局長 議第1号「小山広域保健衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の制定

について」ご説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きいただきたいと存じます。

本条例は、第1章から第6章まで及び附則で構成されております。内容につきまして、主なものをご説明いたします。

まず、「第1章総則（第1条から第3条）」でございます。本条例の目的、用語の定義及び議会の責務について規定するものでございます。

次に、14ページをお開きください。

14ページ中段「第2章個人情報等の取扱い（第4条から第16条）」でございます。議会における個人情報の保有の制限等について規定するものでございます。

次に、19ページをお開きください。

19ページ中段「第3章個人情報ファイル（第17条）」でございます。議会が保有している個人情報ファイルについて帳簿を作成し、公表することを規定するものでございます。

続きまして、21ページをお開きください。

「第4章開示、訂正及び利用停止（第18条から第46条）」でございます。

まず、「第1節開示（第18条から第30条）」でございますが、議長に対する開示請求権をはじめ、手続きの方法、開示決定等の期限や手数料等を規定するものでございます。

続きまして、27ページをお開きください。

27ページ中段「第2節訂正（第31条から第37条）」でございますが、議長に対する訂正請求権をはじめ、手続きの方法や訂正決定等の期限等について規定するものでございます。

次に、29ページをお開きください。

29ページ下段「第3節利用停止（第38条から第43条）」でございますが、議長に対する利用停止請求権をはじめ、手続きの方法や利用停止決定等の期限等について規定するものでございます。

次に、31ページをお開きください。

31ページ最下段「第4節審査請求（第44条から第46条）」でございますが、審理員による管理手続に関する規定の適用除外や審査請求に係る諮問等について規定するものでございます。

次に、33ページをお開きください。

「第5章雑則（第47条から第52条）」でございます。個人情報等の取扱いにおける苦情処理、条例の施行の状況の公表等について規定するものでございます。

33ページ最下段「第6章罰則（第53条から第57条）」でございます。職員等が正当な理由なく個人情報ファイルを提供したときの罰則について規定するものでございます。

最後に、34ページ下段の「附則」でございます。この条例の施行日を令和6年4月1日と定

めるとともに、刑法等の一部を改正する法律の施行にあわせて経過措置を設けるものでございます。

以上が、議第1号「小山広域保健衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の制定について」の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○小谷野晴夫副議長 上程議案に対し、質疑を許します。

はい。7番、秋山幸男議員

○7番(秋山幸男議員) はい。何点か確認をしたいと思います。この制定に当たっては、小山市議会の運営基準を準用したってということで、経費については、かかってないということで理解してよろしいか。この制定に当たっては小山市議会の運営基準とかそういうものを準用して作ったということか。これだけのものを新たに作るってということは、専門的な部分がかかり入ってますので、事務局ではなかなかできないと思うので。通常だとコンサルとかそういう業者に委託をお願いするわけでありますが、小山市の議会の基準を準用したということ、ほとんどが、多少なりとも文言の訂正があったかと思うんですが、そういう意味で、制定に当たっての経費は0円と理解してよろしいのか。

○小谷野晴夫副議長 細島事務局長。

○細島議事務局長 はい。ただいまのご質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、ほぼ小山市の条例を準用しておりますので費用はかかっておりません。以上でございます。

○小谷野晴夫副議長 はい。7番、秋山幸男議員。

○7番(秋山幸男議員) はい。あとですね、32ページ。審査請求に係る諮問ということで、3行目ですね、小山広域保健衛生組合行政不服審査会等条例ってということで盛り込まれておりますが、この保健衛生組合では初めてで、小山市議会には条例がありますが、議会にはこういうものが今までなかったわけです。この条例について、どういうふうな条例なのか。それとですね、33ページにも審査会の諮問ということで議長が審査会に諮問することができるということになっております。先ほどの来年度予算の中では、審査会員に対する報償費とか、そういうものが全然盛り込まれていないんですね。通常だと、これを設けるに当たっては、報償費ということで予算措置をしなければ私はいけないのかなと思、考えているところなんです。この審査会に諮問したときどこからその予算を歳出するのか、それについてまたお願いしたい。

○小谷野晴夫副議長 鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

当組合においても行政不服審査委員を2年に一度委嘱しておりまして、6名の方に委嘱しております。それに当たりまして、一般管理費で、行政不服審査会が開催された場合におきまし

ては、報償費を予算化しております。予算についてはもし審査会が開催された場合については準備しておりますので問題ないかと思えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○小谷野晴夫副議長 7番、秋山幸男議員。

○7番(秋山幸男議員) はい。任期が2年ということで、これいつ委嘱したのか。それと、委員の構成です。多分、小山市議会の方では、公平委員会ということで、自治条例で3名ということで決まっていますよね。そういうことで運用するというのを。私はこういう問題は小山市議会の公平委員会ですか、そういう方が審査するのかと考えてたんですが、今課長の答弁ですと、6名を委嘱しているということですね。その6名の、期間ですね。いつまであるのかと、その構成メンバーはどういう方を基本的に、個人名ではなくても結構ですんで、こういう分野の方を委嘱してるっていうことでお知らせ願えればありがたい。

○小谷野晴夫副議長 答弁、鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在委員としまして、弁護士及び大学教授の方に委嘱をしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

期間については今年、6月30日までかと。一度切れるとは思いますが、引き続き2年の委嘱の準備をしているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○小谷野晴夫副議長 他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小谷野晴夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○閉会の宣告

○小谷野晴夫副議長 以上をもちまして、令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の



議事は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、本日1日だけでございましたが、令和6年度の一般会計予算をはじめ、組合運営によって重要な案件をご審議いただいたもので、議員皆様のご精励により、ただいま閉会を宣言できましたことは、議長といたしまして誠に喜びにたえません。

議員の皆様を終始極めて真剣にご審議していただいた賜物であり、深く敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第であります。

終わりに、管理者を初め執行部の皆様のご協力に対し、厚く御礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日はご苦勞様でした。

午後3時38分 閉 会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年4月26日

副 議 長 小 谷 野 晴 夫

議 員 秋 山 幸 男

議 員 渡 辺 一 男